

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社エフオン
【英訳名】	EF-ON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島崎 知格
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03-5299-8521
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久士
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03-5299-8521
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (百万円)	2,748	3,511	12,218
経常利益 (百万円)	679	781	2,826
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	353	553	1,757
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	353	553	1,757
純資産額 (百万円)	14,050	15,806	15,434
総資産額 (百万円)	35,214	40,982	39,847
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.34	25.60	81.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	16.31	-	81.21
自己資本比率 (%)	39.8	38.6	38.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第1四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により景気は急速に悪化する状況となりました。

当業界においては、昨今の自然災害に対応するため、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（エネルギー供給強靱化法）が2020年6月に成立し、送配電事業者には災害時連携計画の策定義務化や既存設備の計画的な更新義務化、電力広域的運営推進機関には、中長期的な系統形成を基に主要送電線の整備計画の策定が求められることとなりました。当第1四半期累計期間においては、8月の猛暑により電力需要が一時的に増加したものの、全体としては電力需要は低調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの発電事業においては梅雨前線が比較的北寄りに停滞したことにより九州地区の2発電所の燃料使用量は昨年と比較して少ない傾向となりましたが、電気の販売先変更による電力販売単価の低下のため前年を割り込む成績で推移いたしました。一方、前年下期から稼働を開始した壬生発電所は、9月に1週間弱の計画外停止が発生したものの夏季の稼働及び燃料消費は順調に推移しグループ業績の向上に大きく寄与いたしました。また、和歌山県新宮市での発電所建設においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もなく計画通り進捗しております。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高3,511百万円（前年同期比27.7%増）、営業利益820百万円（前年同期比15.2%増）、経常利益781百万円（前年同期比14.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益553百万円（前年同期比56.8%増）となりました。

（省エネルギー支援サービス事業）

当第1四半期連結累計期間においては、前連結会計年度中に終了したプロジェクトにより既存プロジェクトに係る売上高は減少しているものの、省エネルギー設備の改修、整備に関する売上を計上したことで外部顧客に対する売上高が増加いたしました。また、グループ内発電所建設に係るセグメント間の内部売上高も増加し前年同期との比較では増収増益となりました。

当第1四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では1,950百万円（前年同期比38.1%増）、営業利益29百万円（前年同期比282.4%増）となりました。

（グリーンエナジー事業）

当第1四半期連結累計期間においては、既存のエフオン白河、エフオン日田、エフオン豊後大野発電所が順調に高稼働率を維持できました。また、新設のエフオン壬生発電所は、9月に計画外停止があったもののその他の期間の稼働は順調に推移しており全体としての業績を大きく伸ばす結果となりました。これにより本事業セグメントの売上高、利益は大幅に増加いたしました。

当第1四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では3,264百万円（前年同期比25.2%増）、営業利益811百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、原材料在庫及びエフオン新宮発電所に係る固定資産の増加により、前連結会計年度より1,135百万円増加し、40,982百万円となりました。

負債合計は、主に発電所建設工事や運転資金に係る借入金が増加し前連結会計年度末より763百万円増加し25,176百万円となりました。

純資産合計は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加により、前連結会計年度より371百万円増加し15,806百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,840,000
計	69,840,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,638,199	21,638,199	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	21,638,199	21,638,199	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	21,638,199	-	2,292	-	1,292

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,542,100	215,421	-
単元未満株式	普通株式 96,099	-	-
発行済株式総数	21,638,199	-	-
総株主の議決権	-	215,421	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が240株、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,248	3,586
受取手形及び売掛金	1,298	1,162
貯蔵品	708	751
未収消費税等	851	851
その他	418	472
流動資産合計	7,524	6,823
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,180	8,354
減価償却累計額	1,279	1,350
建物及び構築物(純額)	6,900	7,003
機械装置及び運搬具	20,404	20,567
減価償却累計額	5,334	5,612
機械装置及び運搬具(純額)	15,070	14,955
工具、器具及び備品	217	217
減価償却累計額	126	132
工具、器具及び備品(純額)	91	85
土地	3,127	3,138
リース資産	985	985
減価償却累計額	818	845
リース資産(純額)	166	139
立木	539	592
建設仮勘定	5,777	7,702
有形固定資産合計	31,673	33,617
無形固定資産		
電気供給施設利用権	354	348
その他	6	6
無形固定資産合計	361	354
投資その他の資産		
繰延税金資産	196	98
その他	92	87
投資その他の資産合計	288	186
固定資産合計	32,322	34,158
資産合計	39,847	40,982

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	948	913
短期借入金	200	700
1年内返済予定の長期借入金	1,526	1,501
未払金	293	455
1年内支払予定の長期未払金	153	157
リース債務	103	91
未払法人税等	197	187
賞与引当金	38	63
メンテナンス費用引当金	447	547
その他	149	180
流動負債合計	4,057	4,798
固定負債		
長期借入金	20,188	20,261
長期未払金	66	33
リース債務	90	73
繰延税金負債	9	10
固定負債合計	20,355	20,377
負債合計	24,412	25,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,292	2,292
資本剰余金	1,292	1,292
利益剰余金	11,840	12,221
自己株式	-	0
株主資本合計	15,425	15,806
新株予約権	8	-
純資産合計	15,434	15,806
負債純資産合計	39,847	40,982

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,748	3,511
売上原価	1,862	2,494
売上総利益	886	1,016
販売費及び一般管理費	174	195
営業利益	712	820
営業外収益		
受取利息	0	0
受取保険金	0	-
その他	1	1
営業外収益合計	2	1
営業外費用		
支払利息	32	37
支払手数料	1	1
その他	1	2
営業外費用合計	34	40
経常利益	679	781
特別利益		
新株予約権戻入益	-	8
特別利益合計	-	8
税金等調整前四半期純利益	679	789
法人税、住民税及び事業税	101	138
法人税等調整額	224	97
法人税等合計	326	236
四半期純利益	353	553
親会社株主に帰属する四半期純利益	353	553

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	353	553
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	-
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	353	553
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	353	553
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	283百万円	387百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月8日 取締役会	普通株式	173	8.00	2019年6月30日	2019年9月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月14日 取締役会	普通株式	173	8.00	2020年6月30日	2020年9月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	省エネルギー 支援サービス 事業	グリーン エナジー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	141	2,607	2,748	-	2,748
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,271	-	1,271	-	1,271
計	1,412	2,607	4,019	-	4,019
セグメント利益	7	734	741	-	741

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	741
「その他」の区分の利益	-
未実現利益消去	0
全社費用(注)	28
四半期連結損益計算書の営業利益	712

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	省エネルギー 支援サービス 事業	グリーン エナジー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	246	3,264	3,511	-	3,511
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,703	-	1,703	0	1,704
計	1,950	3,264	5,215	0	5,215
セグメント利益	29	811	841	8	832

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力の供給に関するものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	841
「その他」の区分の利益	8
未実現利益消去	-
全社費用(注)	11
四半期連結損益計算書の営業利益	820

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円34銭	25円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	353	553
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	353	553
普通株式の期中平均株式数(株)	21,627,002	21,638,013
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円31銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	31,708.14	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2020年8月14日開催の取締役会において、2020年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	173百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年9月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

株式会社エフオン
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水谷 修

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフオンの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフオン及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められてい

る。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。